

## 令和6年度最上地域福祉有償運送運営協議会議事録

会議名	令和6年度最上地域福祉有償運送運営協議会（第1回）
開催日時	令和6年7月18日（木） 10:00～11:00
場 所	最上総合支庁「講堂」
参 集 者	新庄市民生委員児童委員協議会連合会笹原会長 ほかに委員17名
進 行	司会進行 地域健康福祉課 齋藤主任主査
1 開会	構成員30名のうち18名の出席があり、過半数以上の出席者があったので、要綱に基づき本運営協議会が成立していることを報告する。
2 あいさつ	笹原会長よりあいさつ
3 協議	<p>要綱に基づき、笹原会長が議長となり協議に入る。</p> <p>(1) 設置要綱の改正について、事務局から説明した。</p> <p style="padding-left: 2em;">第5条の（構成員）に「エ 介護支援専門員協会最上地区支部の代表」を追加することについて承認で可決した。</p> <p>(2) 福祉有償運送に係る管内の経過と状況について、事務局から説明した。</p> <p>(3) 福祉有償運送に係る定期状況報告について、4事業者から順次報告を求めた。</p> <p style="padding-left: 2em;">①生活協同組合共立社、②特定非営利活動法人福祉サポートセンター山形、③新庄市社会福祉協議会、④特定非営利活動法人くれよんはうすの順に、資料に基づき各事業者から説明があった。</p> <p>質疑応答</p> <p>(委員) 収支について、どの事業所も赤字運営となっているがどのように補填しているのか質問があった。</p> <p>(事業者) 2事業者は、年会費、入会金で補填、1事業者は、補助金等で補填、1事業所は、赤字は事業所の負担となるため事業廃止との回答であった。</p> <p>(委員) 道路交通法第78条2号による福祉有償運送は、料金をタクシーの50%から80%に設定できるようになった。利用者のために、廃止するよりも多少の負担が増えても値上げし事業継続してはどうかとの意見があった。</p>

5 閉会	<p>(事業者) 今後、値上げを検討するとの回答があった。</p> <p>(4) その他</p> <p>(事務局) 今年度は後期に更新予定1件がある。来年1月頃に開催するので御参集願いたい。</p> <p>(以上で協議は終了)</p>
------	---